

請願署名活動展開中!

国へ、「子ども・被災者支援法の幅広い適用と具体的な施策の実施賠償の時効問題の抜本的な解決を求める」請願

「原子力事故子ども被災者支援法」この法律が、全会一致の議員立法で国会で成立したのは2012年6月。それから一年以上も放置されたあげく、やっと示された基本法案は、被災者、被災地の声を無視したもので、基本理念をなし崩しにしたものです。支援対象地域は福島県の一部だけ、他は準支援地域として分断し、茨城県も入っていません。当法律では、放射線の影響は科学的に不明である

ため、とりわけ子供や妊婦に配慮が必要であることが謳われているにも関わらず、基本法案には健康調査さえ、きちんと盛り込まれていません。加えて、被害の賠償の請求権が、来年3月には時効消滅! 追加被ばく線量1mSv以上の地域は支援対象地域とし、十分な支援と健康管理体制の構築。被災者の意見を反映させる常設機関も、そして賠償請求の時効問題を、抜本的に解決するための特別立法を求めます。

9月取手市議会では、国への「被災者生活支援等施策に関する基本的な方針(案)の拡充を求める意見書」を全員賛成で採択!

取手駅西口医療ビルに井野保育所の分園ができるんだって!

えっ、駅近の台宿保育所、待機児なしを理由に閉鎖されたよね…なのに、なぜ…?

分園で園庭もないんですよ。駅前立地は保護者には便利だけど、子どもにとってはどうなの?

あの医療ビル内にあえて造る…だったら、病児・病後児保育を検討してほしい

子どもたちの通学路の歩道整備を急いでほしい! 取手駅西口も藤代駅北口の歩道もなんとかして!

いま、取手は?



福島第1原発は、今どんな状況? 水蒸気は上がるし、汚染水の値は尋常じゃないよ。

でも、市の環境放射線量の測定公開も、上水の検査も週に1回。緊急時には対応できないよね

ラウンドアップ、遺伝子組換作物でも問題になってるよね…

市が管理している元高須小の校庭に除草剤ラウンドアップまいちゃって、近隣の田んぼの稲まで枯らしちゃって損害賠償!



市へ、「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の採択を求める」請願



今年、容器リサイクル法の見直し年。いよいよこれから、見直し議論が始まります。現行では、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っています。ゴミを減らしたいという思いはみんな同じ。気候変動防止の観点からも資源は大事にし、処理にかかるエネルギーは減らしたい。リユースだったらしくなくて良いリサイクルにかかる費用も減らしたい。ゴミ処理の費用は税金、絶対減らしたい。ゴミになるような容器包装は削減し、リユースが当たり前の社会をつくっていきたい。そのため、市から国への意見書提出を、求める請願です。

まちづくり懇談会

代理人 池田めぐみ(議会報告会)

11月1日(金) 10:00~12:00

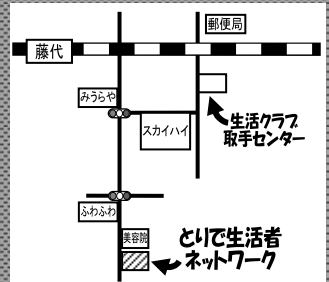
11月2日(土) 10:00~12:00

とりで生活者ネットワーク「ネットはうす」

住所：取手市宮和田 985-4-101

TEL:FAX 0297-75-4131

まちづくりのことおしゃべりしましょう



学校検診市民調査活動

昨年より、子どもたちの健康を守りたいという思いで始めた市民調査活動も、1年が経過しました。

H25年度の学校検診結果(速報)が出そう時期となり、この秋、「生活クラブまち取手」「放射能 NO! ネットワーク取手」市民有志と共に、新たに「子どもの健康を守る市民ネットワーク」として、茨城県内44市町村の調査活動を開始しました。調査結果はHPでご覧いただけます。報告会も随時行っています。

活動へのカンパ、よろしくお願ひいたします!



とりで生活者ネットワーク

市民参加のまちづくり、

取手の主人公はここに暮らす生活者

取手の問題を他人任せにしないで、市民のネットワークで解決していきたい。情報を集め、調査し考え話し合い、生活者の声を市政に反映させていきたい。だから「議会への直接参加」として、一緒に活動している仲間をみんなの力で市議会へ送り出します。送り出した議員を私たちは生活者の「代理人」と呼んでいます。

【代理人3つのルール】

1. 議員はローテーション 原則2期8年で交代し、職業化・特権化しません
2. 議員報酬は市民の活動費
3. 選挙は手作り